



建設省東経機発第117号
平成12年6月27日

新キャタピラー三菱(株)
取締役社長 河井 清和 殿

建設大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第1項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

写

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸	元	申 請 社 名	備 考
879	バックホウ	MM40SR-3	山積	平積	新キヤタビラー三森(株)	低
880	バックホウ	307C	山積	平積	新キヤタビラー三森(株)	低
881	バックホウ	320CU	山積	平積	新キヤタビラー三森(株)	低
882	バックホウ	320CLU	山積	平積	新キヤタビラー三森(株)	低
883	ブルドーザー	D3C	運転整備費		新キヤタビラー三森(株)	低
884	ブルドーザー	D4C	運転整備費		新キヤタビラー三森(株)	低